

令和 6 年 度

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する
調査特別委員会

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査 1
-

令和 6 年 1 0 月 1 5 日（火曜日）

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会会議録

令和6年10月15日 火曜日

午後4時00分開議

午後4時33分閉議（実時間33分）

○本日の会議に付した案件

1. 企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査
（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷川登君
委員	友枝和也君
委員	野崎伸也君
委員	橋本貴喜君
委員	古嶋津義君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 増田一喜君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長	野々口正治君
経済文化交流部次長	竹原彰吾君
商工政策課長	西村新吾君

○記録担当書記

小谷匠君
村上政資君

（午後4時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日は、企業誘致用地整備に関して大きな進展があったことから、急遽ではありましたが、開催させていただきました。

なお、県営工業団地の用地については、今後、買収等に影響があることから、委員の皆様も特段の御配慮をいただければと思います。また、執行部におかれましても、情報の出し方については御留意願います。

◎企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査

（企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、特定事件であります企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めてまいります。

本件について1件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、企業誘致用地整備事業に係る経過報告等について説明を願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、野々口でございます。本日は大変お忙しい中に委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

先週11日に熊本県庁におきまして、八代市内における県営工業団地整備推進に向けた覚書の締結式が執り行われまして、その中で、木村熊本県知事より県営工業団地の整備予定地及びスケジュール等の発表がございました。

また、昨日には第1回目の地元説明会も開催されております。

本日は、県から発表されました内容等につきまして御報告をさせていただきます。報告につきましては、竹原経済文化交流部次長より行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の竹原でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） それでは、企業誘致用地整備につきまして説明いたします。

資料の企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についてをお願いいたします。１、経過報告を御覧ください。

１０月７日、熊本県による報道投げ込みが行われました。内容につきましては、１０月１１日、県が本市に整備する県営工業団地の事業推進を図る目的に、県と本市との間で覚書の締結についての内容でございました。

１０月１０日、県知事の記者会見が行われ、知事から、１０月１１日に八代市内に整備する県営工業団地の事業推進を図る目的に、県と八代市との間で覚書締結式を行い、同時に整備地も発表すると言及されました。

１０月１１日、熊本県庁におきまして、木村知事と中村市長により八代市内における県営工業団地整備推進に向けた覚書の締結式が行われました。

１０月１４日、県営工業団地の整備に係ります地元説明会が開催されまして、本日の１５日もですね、開催される予定でございます。地元説明会につきましては後ほど説明させていただきます。

なお、電話、メール等での資料提供及び確認につきましては、随時行っております。

続きまして、２、八代市内における県営工業団地整備推進に向けた覚書につきまして説明いたします。

１０月１１日金曜日、熊本県庁の知事応接室において、八代市内における県営工業団地整備推進に向けた覚書の締結式が木村知事と中村市長の出席の下、執り行われました。

別紙の八代市内における県営工業団地整備推進に向けた覚書を御覧ください。

この覚書の内容につきましては、主な条項につきまして説明させていただきます。

第１条、覚書の目的でございますが、ＴＳＭＣの熊本進出を契機に、半導体関連企業などからの本県に対する注目度が高まる中、その進出効果を県内全域に波及させるため、企業進出の受皿となる工業団地を八代市内に整備するに当たり、熊本県と本市が相互に連携しながら、円滑に事業を推進していくことを目的としております。

続きまして、第２条、確認事項といたしまして、第１条の目的を達成するために、県に対して本市が協力する事項になります。

（１）事業用地の買収における地権者の同意取得。

（２）事業用地の買収に合わせた用地内市有財産（里道等）ですね、こちらの甲——県への無償譲渡でございます。

（３）団地整備完了後に工業団地内の公共施設、例えば団地内の道路、水路、緑地、緩衝帯、調整池ですね、こちらなどをまた県から市に無償譲渡した後の同施設の管理ということでございます。

（４）事業用地に隣接する公園、龍峯やまびこ公園ですけれども、こちらの事業用地端部等への移設。

（５）事業用地に隣接する市道の拡幅など、周辺インフラの機能向上。

（６）その他、甲、乙が協議して必要と認め

ることとなっております。

以上、本市が協力する6項目になります。この6項目に係る取組を円滑に進めるため、県と本市は可能な範囲で情報共有、定期的な協議を行っていくことになります。

協力事項につきましては、より専門的な項目の精査が必要となりますので、関係部署はもとより、全庁的に対応していくこととしております。

次のページを御覧ください。

このたびの覚書締結式で木村知事から県営工業団地の整備地の公表と整備スケジュールの発表がありましたので、県営工業団地の整備地につきまして御説明いたします。

こちらは整備箇所の広域図になります。発表されました整備箇所は国道3号から県道246号、この県道名は千丁停車場興善寺線でございます。こちらをですね、千丁駅方面に向かって左折してすぐの龍峯地区になります。

次のページを御覧ください。こちらは整備地の一帯を拡大しました図になります。

県道246号沿いから北側に向かって用地が取られております。東側は龍峯やまびこ公園、西側は高圧電線付近までとする予定でございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして、整備スケジュールにつきまして御説明いたします。

県営工業団地、八代市事業区ですけれども、この整備計画になります。整備箇所は八代市岡町谷川、興善寺町及び千丁町吉王丸で、整備規模といたしましては約25ヘクタールで、整備期間といたしましては今年度、令和6年度ですね、こちらから整備に着手し、令和10年度に分譲が開始される予定でございます。

また、企業の旺盛な投資意欲を逃すことがないように、造成前に進出希望企業との仮契約を結ぶといった手法による分譲を行い、着実に企業

の立地につなげる取組を検討されるとのことでございます。

次に、レジュメにお戻りいただきまして、4、その他をお願いいたします。

先ほど、経過報告におきまして申し上げました地元説明会につきまして説明いたします。

10月8日の火曜日、熊本県企業立地課より、整備地の地権者への説明会の案内文が発送されております。

別紙の案内文を御覧ください。

今回、地元説明会が2回計画されております。第1回目は昨日14日の月曜日でございますが、13時30分から龍峯コミュニティセンターにおきまして開催されております。第2回目は本日ですけれども、15日火曜日ですね、19時から、同じくですね、龍峯コミュニティセンターにおきまして開催される予定となっております。この両日に出席がかなわない方が多い場合は、10月25日、26日をめどに同様の説明会の開催が計画されることになります。

なお、今回の説明会は非公開での開催となります。

次に、このたび、県が整備箇所及びスケジュールの概略をですね、公表されましたので、令和5年度に実施いたしました本市の適地調査の結果につきましては、10月21日に本特別委員会の決算審査が行われますけれども、そのときに報告をさせていただきたいと思っております。

最後になりますが、11日の覚書締結式におきまして、木村知事から、今回の八代市での県営工業団地の整備は、県政の重点課題である県南地域振興の中核を成す取組。地元八代市をはじめ、関係者の協力を賜りながら、一日でも早く整備が完了するよう全力を尽くすとのコメントがありました。

本市としましては、一日も早い県営工業団地の整備実現に向け、このたびの覚書締結を機

に、より一層、県との連携を密にして取組を進めてまいります。

以上で、企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についての説明とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 説明会が今、説明の中では1回あったということを聞いたんですけども、今夜7時からかな。出席率というとか、出席者はどれくらいあったかな。終わったことだけ、ちょっと報告してください。

○委員長（成松由紀夫君） 1日目だけの分ではよかですね。

○委員（山本幸廣君） 1日目。あとは予定だけ。

○商工政策課長（西村新吾君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）商工政策課の西村でございます。

委員御質問の昨日の説明会についてでございますが、14日月曜日の説明会には地権者のほか、校区長、農業委員、町内会長などの地区関係者を含めまして、約50名の方が参加されております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 出席率については。

○商工政策課長（西村新吾君） すいません、失礼しました。

全体的な地権者の数といいますのが、今、調べているところで不動産登記簿で確認しました結果、地権者の方が78名程度ということになっております。昨日、説明された方には約50名と私申し上げましたが、地権者の方々が大体半分ぐらいいらっしゃいましたので、出席率としては約50%弱ぐらいだと認識しています。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 50%弱というこ

とでよろしいですか。

○委員（山本幸廣君） よろしいです。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 説明会の中で、どういった内容のものを地権者の方にお話をされているかということは説明していただけますか。

○委員長（成松由紀夫君） 話せる範囲で結構ですよ。

○商工政策課長（西村新吾君） 説明会の内容でございますが、まず、場所の確認というところで皆様に説明がありました。その後、今後の動き、スケジュール等の説明がございましたけれども、申し訳ございませんが、今回、個人的な、それぞれの皆さんとの折衝といいますか、いろいろ、土地との契約等が出てくるというところでございますので、内容等は控えさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） よろしくないけど、言われんと言わすならしよんなかですたいね。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） この御説明いただいた工業団地の航空写真なんですけど、これ見ると、ちょうど県道ですか、246号って書いてあるところと、高压電線の送電のやつが交わるところがあって、ぼやっと約25ヘクタールというのは赤ですね、表示してあつとですけども、きれいになつたらんじゃないですか、区画が。残る部分が出てくつとかなというふうになつちよつと思うんですけど、どやんなんですか、そこら辺は。きれいに買わすかな、どやんなというのがあつとですけども。

○商工政策課長（西村新吾君） 今、示しておりますこの地図のほうを委員御指摘のとおり、ちよつとぼやつとなつておりますが、ただ、

今、整備エリアというところで示しております、今後、当然地権者との買収が出てきますので、その買収が確定したところでの買収線がはっきりするということになりますので、今の段階ですと、やはりこういったもやっとしたところのこのエリアの約25ヘクタールが整備予定地というところで示しているところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ちゅうことは、これはぼやっとしたとは25ヘクタール以上あるっちゃうことですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 面積としてはですね、約25ヘクタールというところで。

（委員野崎伸也君「ぼやっとしてるところで」と呼ぶ） はい。いうところで今、県のほうは設定しております。（委員野崎伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 用地とは関係なくて、工業団地が出来上がることによって交通量だとか、ここの中にも話あってましたけど、公園の移設だとかというふうな話もあってますけど、そういった付随する設備については、どのような形で市は整備を進めていこうというような思いでいらっしゃるんですかね。

○商工政策課長（西村新吾君） 委員御質問の今後の市の対応ということでございましょうか。（委員大倉裕一君「うん」と呼ぶ）

まずは、県営工業団地に関します取組というところで覚書のほうを取り交わしております。その協力項目というところでしておるんですけども、今後当然、県と市の関係部署と協議を重ねるということになりますので、今のところ、まず项目的に覚書でこういった項目というところを挙げておりますので、今後引き続きですね、県と、あと市の関係部局と協議を進めてい

ければと考えております。

○委員（大倉裕一君） 例えば、専門チームを作ったりとかという形は取らないということですね。そこだけ確認。

○商工政策課長（西村新吾君） 現在、本庁の新八代駅周辺及び企業誘致用地整備推進本部がございまして。その中に企業誘致用地整備がございまして、その部会の中で関係部署を集めて協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 部会というのも大事だと思いますけどもね、これは人からのものを買わないかんわけよな、極端な話すれば。

前のときに、坂田市長のときに頓挫したやつも、いろいろな問題、人間関係もあったかもしれないですけども、やっぱり職員のやる気、担当部署のですね、やっぱりこれはもう24時間じゃないですけども、もうボール投げたならばすぐやっぱキャッチャーに行くようなですね、やり取りをしていかなければですね、どこからか頓挫したならば、なかなか難しくなってくる。

だからもう今回については県の大本ですから、そこあたりの用地交渉に当たるメンバーって、今、大倉委員が言われたように、大変ですね、専門的な分野というのを入れておかなければですね、なかなか難しいんですね。

法的な問題、今のところも、話を聞く中ではなかなか難しい面があるということもちょっともううわさ聞いたんですけども、それはなぜかという、何筆もなって、違う人がおられるとかですね、そういう話も聞きますので、そこらあたりについては、やっぱプロセスを持った職員等々をですね、積み上げながら、早急な短い時間の中で県と一緒にしてから対応するという、さすがやっぱり市の職員——八代市の職員は大したもんだったと評価されるようにですね、用地交渉に当たり、また地権者の説明会に

臨んでほしいなという気持ちですが、私の気持ちは伝わりますかね。伝わったならば、はいでもへーでもよかですけども。

○委員長（成松由紀夫君） それ質問ですか。

○委員（山本幸廣君） 意見でよかばってん、質問したったい。委員長あと聞いてくださいよ。

○委員長（成松由紀夫君） 分かる範囲で。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） 今ですね、委員が言われてましたとおり、用地交渉は肝だと思います、本当ですね、大変難しい問題で、先ほど部会と言いましたけれども、私たちも本当、やっぱり用地交渉のプロフェッショナルというのが建設部の用地課がやっておられます。そちらの職員が市のですね、用地交渉はいろいろな分野でやっております。そこも当然、部会にですね、入っていただいて頑張っていたいておりますので、私たちも当然サポートしながらですね、もう全市一体となってますね、一日も早く用地交渉が解決するようにですね、頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（山本幸廣君） 用地課の職員でできないときには、大物の市長さんなりいろんな執行部の方がおられますからね、単刀直入でお願いすることが一番大事です。意見です。

○委員長（成松由紀夫君） 山本委員は期待値というか、そういう部分もいろいろなことを想定して竹原次長が建設部から行かれたたんでしょから、そこは覚悟を持って取り組んでいただければと思います。

ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 今回、整備地というのば公表していただいたんですけども、八代市のほうが本来3か所ですね、候補地というのを県のほうにお伝えしてたというのがあったんですけども、それについては今日は何も報告はされないんですか。

それと併せて、県がなぜここを選んだのかという、そのところまだ説明がなかったかなというふうに思うんですけど。

○委員長（成松由紀夫君） ここに決まった経緯等が分かれば。選定理由ですたいね。

○商工政策課長（西村新吾君） 委員御質問の適地調査の関係というところでございますけれども、まず、本日は早急に11日の締結式という部分について、早急に対応したいというところで今日お集まりいただいたところでございます。

あと、整備地の発表がございました。市のほうでも行いました適地調査の内容につきましても、当然精査して御報告するところでございますが、この報告につきましては、先ほど次長の竹原のほうから申し上げましたが、21日の決算委員会るとき、決算等も併せまして御報告させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。（委員野崎伸也君「はい。期待しておきます」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） まだ精査中っちゃうことでよかですね。

○商工政策課長（西村新吾君） そうです、はい。

○委員長（成松由紀夫君） プロセスについてはね。

○商工政策課長（西村新吾君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。よかつですか、こちらは。よかですか。

○委員（谷川 登君） 先ほど説明いただきましたけれども、この赤い部分の約25ヘクタールの中で、地権者が78人という中で、かなりこう、土地の買収が、本当に私は思うんですけど、大変かなと。本当にこういった意見がありますけれども、頑張っていいただければ思っておりますが、そういう中で、この25ヘクタールの中で、地権者とか、いろいろこう、里道とかございますけど、そういった里道とかはこ

の25ヘクタールの中に入っているのか、それだけちょっと確認させて。

○委員長（成松由紀夫君） 里道が入っとるかってことですか。そこはどうなの。

○商工政策課長（西村新吾君） 今後、基本設計という部分で入っていくというところで詳しく調査も、——調べていくということになりますけれども、今、字図等を調べる中ではやっぱり里道という部分は入っております。

今後は、その辺も含めたところで関係部署と併せて検討協議して、設計をして、整備のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（谷川 登君） 本当に大変、用地買収が一番だと思いますので、計画にのっとり、令和10年の計画に向けてですね、土地の買収に頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（山本幸廣君） この敷地内で幹線道路は何十メートルを何本考えとつか。何十メートル道路で幅員が何十メートルで。2本ぐらいと思うばってん、何本ぐらいかな。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） 今ですね、この中の道路のことをお尋ねなされましたけれども、それですね、今から県のほうが基本設計、実施設計する中でですね、検討してまいります。

今のところはまだちょっと未定でございまして、ある程度ですね、都市計画の開発行為になりますので、開発行為の場合は、道路を何メートル以上せんばんとか、そこら辺の基準がございまして。その基準に基づいて県とうちの開発協議というんですけれども、この開発協議のうちの担当である建設政策課、そちらのほうで協議してですね、道の幅とかは決まってくるものかなと思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 幅はよかばってん、何本ぐらいかなという、それぐらいはもう入っとつどが。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） そちらもですね、県のほうで、どういう企業を誘致するか、区割りとか、そこら辺も検討された上でですね、今後、決めていかれるのかなということだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（橋本貴喜君） 先ほど、やまびこ公園について触れられた質問もあったかと思うんですけど、この事業用地内にやまびこ公園の敷地が移るのか、それとも事業用地と別にやまびこ公園が整備されるのかというところは分かれてますか。

○委員長（成松由紀夫君） 移設されるかどうか。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） 公園の移設ですけども、これまだ今、覚書でそういうことを書いてありますけれども、まだちょっと実際は今から協議で、移設するかも分かりません。

ただ、この中ではですね、一応、移設をするのであれば、この区域の中でされると思います。端部で——この区域の中の端っこですね。この区域以外にすることは今、県のほうは考えられておりません。

○委員長（成松由紀夫君） 区域内っちゅうこと。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） はい。区域内の移動ということです。移動するかもまだ今後ですね、県とか、本当に地元さんのこともですね、ちょっとそういうことも打合せしていかんと、市と県だけで決められませんので、

地元さんとの協議の中でも今後のですね、やり方は決めていきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 協議ですね。

ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） 財政負担のことで少しお尋ねなんですけど、事業用地の買収に対しては、市の持ち出しが必要なのかどうか。あと、覚書の中の確認事項で、この中で見たら（４）と（５）が該当するのかなというふうに思うんですけど、どの項目が該当するのか、その辺りをお聞かせいただいてよろしいですか。

○商工政策課長（西村新吾君） まず、用地の買収にかかる予算等でございますが、基本、県のほうでの買収になりますので、市のほうの持ち出しはありません。

ただ、（４）と（５）につきましては、まず（４）のやまびこ公園、今、次長の竹原のほうで申し上げましたが、移設するという部分になったと仮定したときに、ただそれは補償という部分が出ますので、当然、補償での対応になるかと考えております。

ただ、（５）の隣接する市道の拡幅、周辺のインフラの整備、機能向上ということになりますと、これは市のほうが整備する形になるかと思っております。

以上でございます。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、話があった市道の拡幅等々について、もう補助対象となる事業というのは考えておられるわけですか。

○商工政策課長（西村新吾君） 今、地図のほうでエリアのほうを示させていただいております。それに係る市道というのは、当然エリア外に伸びるということを考えられます。その拡幅

部分というのも当然協議をして、市がするという形になるのかもしれませんが、ただ、その補助等につきましても、今後こういった整備をしていくのかということも含めたところで、関係の建設部等々と協議をしていきたいと思っておりますので、今のところ、どの補助を使ってこういった拡幅をしていくというようなところでは、まだ分からないような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（野崎伸也君） 今回、用地が示されたわけなんですけれども、ここが選ばれた理由ってというのが、国道３号に近いところというのも１つの要素だったんじゃないかなというふうに思うんですが、現状からいくと、この赤い買収していく用地から国道３号までのこの道というのが、多分これ新しく整備せんといかんようなところですよ。そういったところについては、また、新たに地図を見ると、上から見ると、なんかほぼほぼ家とか何かこうあって、改修もまた必要になってくっじゃないかなというふうには思うんですけど、そこら辺のところはどうなんとなつとつとですか。おっきか道路ばぽんとつけて、多分信号とかですね、整備ばせんばんとやろうなというふうに思うんですけども。

○経済文化交流部次長（竹原彰吾君） 今ですね、工場の、団地からのアクセスの話だと思えますけれども、先ほども説明しましたけども、県道２４６号、こちらが通っております。こちらに沿っておりますので、今のところ、考えとしては、この２４６号から北側にですね、ちょっと１本大きい道路を造ってですね、そういうアクセスをつくるというような考えで今はちょっと考えておられるのかなと。ちょっと新たにこの中に道路をですね、家があるところに新た

に道路を造っていくということは、まだ今のところは考えてらっしゃらないかなっちゅうとはちょっと感じます。

また今後、そこら辺も協議してですね、要は、この工業団地ができることで車の流れとか、そこら辺も予想しながらですね、どういう車を流していくのかも今後検討の課題だと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で企業誘致用地整備事業に係る経過報告等についてを終了いたします。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） そのほか、当委員会の特定事件について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に関する調査特別委員会を散会いたします。

（午後4時33分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年10月15日

企業誘致用地及び新八代駅周辺整備に
関する調査特別委員会
委員長